



Title	目で見るWHO 第72号 巻末資料等
Author(s)	柳澤, 沙也子
Citation	目で見るWHO. 2020, 72, p. 31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/86546
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

国際保健イベントカレンダー 2020

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染状況によって中止あるいは延期される場合があるので、ご注意ください。

4月 April

- 7 世界保健デー
テーマ：看護師と助産師への支援（Support Nurses and Midwives）
- 19-20 G20 保健相会合（リャド，サウジアラビア）
- 24-30 世界予防接種週間
- 25 世界マラリアデー

5月 May

- 5 国際助産師デー / 世界手洗いの日
- 11-14 Malaria Week 2020（ハノイ，ベトナム）
- 12 国際看護師デー
- 13 第8回関西グローバルヘルスの集い（大阪）
- 16-17 第46回日本保健医療社会学会
於：大阪大学吹田キャンパス
- 17-22 世界保健総会（World Health Assembly）
（ジュネーブ，スイス）

6月 June

- 21-25 国際助産師学会（ICM 会議）
（バリ，インドネシア）
- 27 国際開発学会第21回春季大会
於：龍谷大学深草キャンパス

7月 July

- 1 第9回関西グローバルヘルスの集い（大阪）
- 6-10 第23回国際エイズ会議
（サンフランシスコ，アメリカ）
- 8-10 第12回母子手帳国際会議（12th International Conference on MCH handbook）
於：アムステルダム大学
<http://www.mchhandbook.com/>

9月 September

- 2 第10回関西グローバルヘルスの集い（大阪）

10月 October

- 1 国際高齢者デー
- 12-17 16th World Congress on Public Health 2020
（ローマ，イタリア）
- 18-21 APRU Global Health Conference 2020
於：復旦大学（上海，中国）
- 20-22 第79回日本公衆衛生学会総会
於：みやこめっせ「京都市勧業館」
- 24-28 American Public Health Association Annual Meeting & Expo 2020（サンフランシスコ，アメリカ）

11月 November

- 1-3 グローバルヘルス合同学会 2020
（日本熱帯医学会、日本国際保健医療学会、日本渡航医学会、国際臨床医学会）
於：大阪大学吹田キャンパス
- 11 第11回関西グローバルヘルスの集い（大阪）

12月 December

- 1 世界エイズデー
- 5-6 国際開発学会第31回全国大会
於：津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス
- 17-18 東京栄養サミット 2020（東京）

WHO インターンシップと 日本WHO協会による支援助成制度

最近WHOインターンシップの制度、申し込み方法などが変わっています。以下はWHOホームページよりの情報を抄訳していますが、詳しくはWHOのウェブサイトをご覧ください。

<https://www.who.int/careers/internships/en/>

WHO インターンシップとは

WHOのインターンシッププログラムは大学及び大学院の学生に対し、WHOの技術的かつ実施的プログラムに関する理解を深め、保健分野における彼らの知識と経験を豊かにし、それによって公衆衛生の進歩に貢献することを目的として広範な機会を提供しています。

大多数の学生は保健関係のプログラムに割り当てられますが、専攻分野に応じコミュニケーション、渉外や人事など、専門に見合った部門に割り当てられます。期間はWHOの部門のニーズとインターンの都合により、6～24週間程度です。2020年1月から、必要とする学生に対してWHOが手当を支給する制度が始まります。

どのような人が申し込める？

- ・申し込み時点で20歳以上
- ・大学または正式の資格を得るための相当の施設に属していること(既に卒業した人でも卒業後6か月以内なら申し込むことができる。)
- ・インターンシップを始める時点で大学のフルタイム3年間の課程を終了している。
- ・第一学位として公衆衛生、医学あるいはWHOの技術的分野に関連する社会分野の学位を持つ、あるいはマネジメントやアドミ分野の学位をもつ
- ・WHO職員の関係者ではない(子ども、兄弟、親など)
- ・割り当てられたオフィスの仕事上の言語の少なくとも一つが流ちょうである

語の少なくとも一つが流ちょうである

- ・以前にWHOのインターンシップに参加したことがない

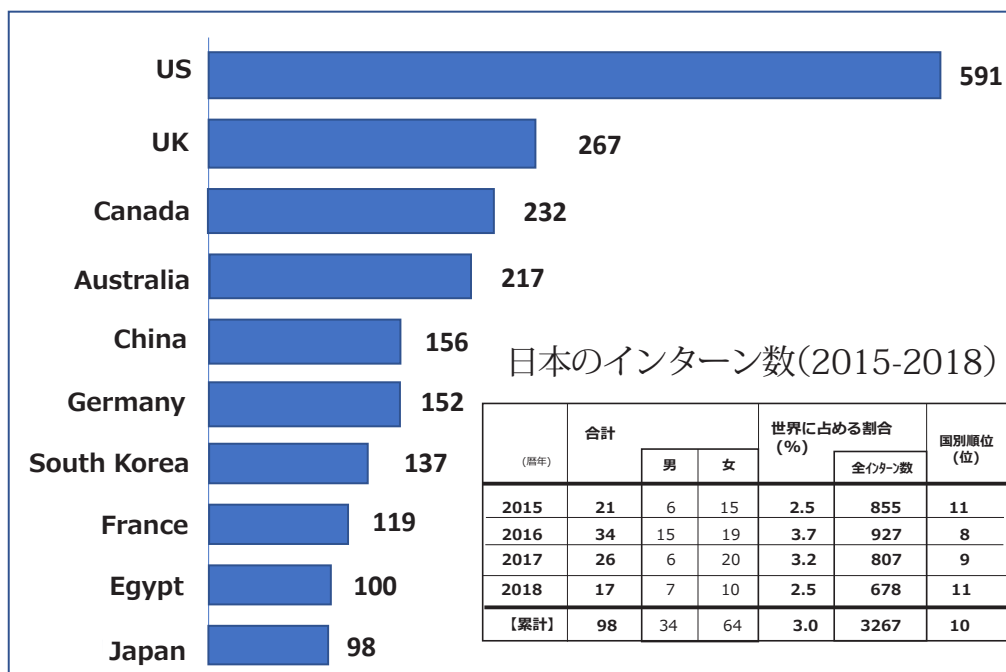
インターンの出身国は？

以下の図表はWHOのデータベースから集計したものです。

日本WHO協会のインターンシップ支援助成制度とは

日本WHO協会では日本人のインターンシップを促進する目的で、WHOインターンシップに申し込み採用が決まった人に対して助成を行っています。詳しくは次ページの通りです。

国別インターン数(2015-2018)



日本のインターン数(2015-2018)

(隔年)	合計			世界に占める割合 (%)		国別順位 (位)
	男	女	全メンバー数			
2015	21	6	15	2.5	855	11
2016	34	15	19	3.7	927	8
2017	26	6	20	3.2	807	9
2018	17	7	10	2.5	678	11
【累計】	98	34	64	3.0	3267	10

出典 ; https://www.who.int/about/finances-accountability/budget/HR-workforce_data-20181231.pdf?ua=1
http://www.who.int/about/finances-accountability/budget/HR-workforce_data.pdf?ua=1
http://www.who.int/about/finances-accountability/budget/EB140_HRTables_2016.pdf?ua=1
http://www.who.int/about/finances-accountability/budget/WHA69_HR_2015.pdf

WHO インターンシップ支援助成のご案内

趣旨

日本 WHO 協会が進める WHO への人材貢献推進事業の一環として、WHO にインターンとして登用された個人に対し、インターン期間中の生活費等の負担を軽減するために助成を行うものです。

応募資格

WHO の本部、西太平洋地域事務局、健康開発総合研究センター等のインターンシップ制度によりインターンとして登用が決定した者

応募方法

WHO でのインターン採用決定内容と助成支援を必要とする理由（他の支援制度適用の状況等）を付して協会事務局へ申請してください。申請は事前申請とし、できれば渡航の1か月前までに申請してください。

申請書必要記載事項（様式不問・メール可）

- ① 氏名等：氏名（フリガナ）、住所、連絡先メール、電話番号
- ② 履歴：生年月日、学歴、職歴、申請時現在の所属、顔写真
- ③ インターン採用の決定内容：行き先、期間、職務内容（採用内容が分かる WHO 発行資料のコピーを添付）
- ④ 助成必要理由：必要経費予想額と他の支援制度適用の状況
- ⑤ 助成金受け取りの国内銀行口座

助成の決定

申請があった者について、面接又は電話等により応募内容や助成の必要性についての確認等をおこなったうえ、理事会に諮り、助成対象者及び助成内容を決定し、応募者に個別に通知します。

助成対象者の義務等

インターン終了後は、

- (1) WHO での経験を協会機関誌「目で見える WHO」に掲載する記事として報告頂きます。
- (2) 「WHO インターン同窓会」（下記 URL）へ登録をして下さい。

登録フォーム；<https://forms.gle/t6Lurzv8GURqYabB6>

- (3) 約 1 年間は、ファクトシートの翻訳のお手伝い等をしていただきます。

お手伝いいただく内容については、個別にご相談をさせていただきます。

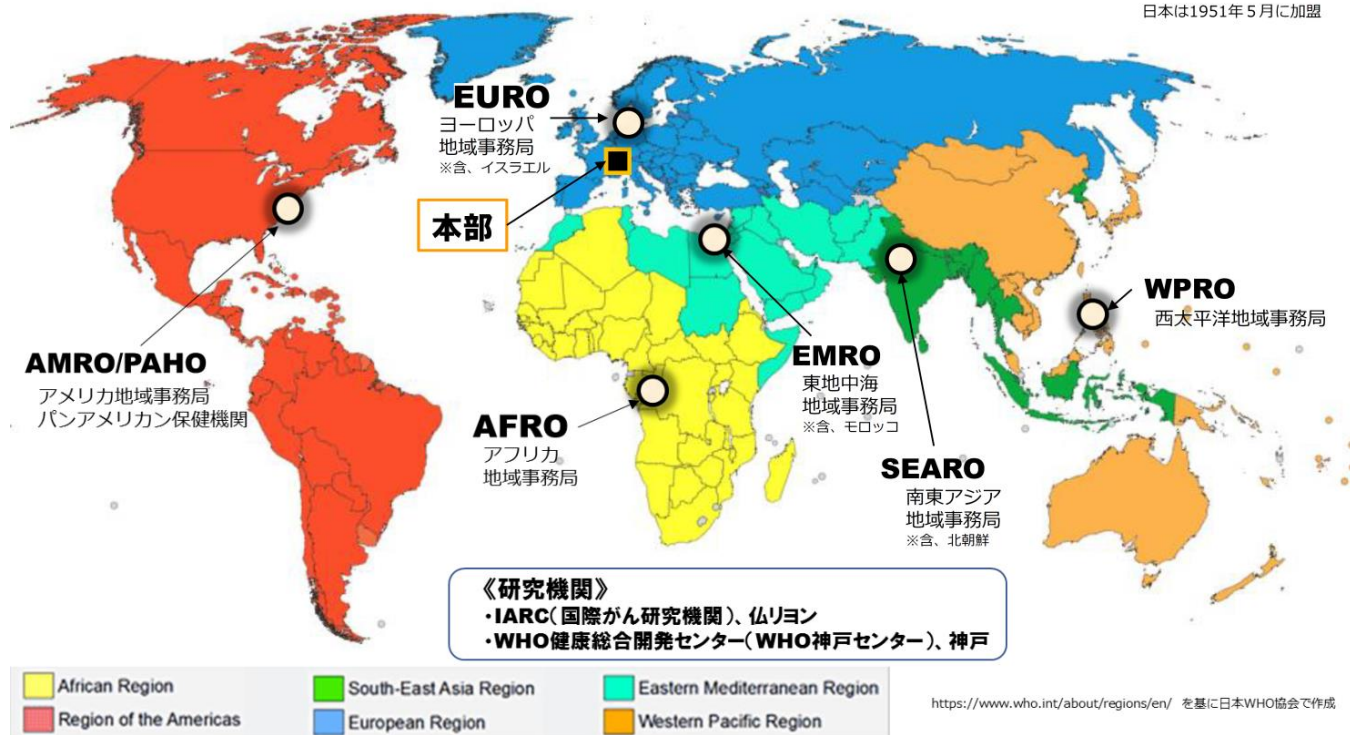
- (4) 日本 WHO 協会では、いままでも WHO インターン修了者の方々とのネットワークを大切にし、いろんな機会に日本 WHO 協会の活動にご協力いただきました。これは、義務ではありませんが、インターン終了後、賛助会員（個人又は学生）に入会いただくと大変にうれしいです。
- (5) 助成金使途についての報告明示義務はありませんが、何らかの事情によりインターンを中止、中断した場合には直ちにその旨を連絡頂き、個別事情により助成金を返還頂く場合があります。

20191008

WHOの地域事務所と管轄エリア

(2020年3月現在194か国・地域と2準加盟地域)

日本は1951年5月に加盟



南北アメリカ地域

アメリカ合衆国
アルゼンチン
アンティグア・バーブーダ
ウルグアイ
エクアドル
エルサルバドル
カナダ
ガイアナ
キューバ
グアテマラ
グレナダ
コスタリカ
コロンビア
ジャマイカ
スリナム
セントクリストファー・ネイビス
セントビンセント・グレナディーン
セントルシア
チリ
トリニダード・トバゴ
ドミニカ
ドミニカ共和国
ニカラグア
ハイチ
バハマ
バルバドス
パナマ
パラグアイ
ブラジル
プエルトリコ*
ベネズエラ
ペルー
ペルー
ホンジュラス
ボリビア
メキシコ

(*は準加盟地域)

ヨーロッパ地域

アイスランド
アイルランド
アゼルバイジャン
アルバニア
アルメニア
アンドラ
イギリス
イスラエル
イタリア
ウクライナ
ウズベキスタン
エストニア
オーストリア
オランダ
カザフスタン
キプロス
キルギスタン
ギリシャ
クロアチア
サンマリノ
ジョージア
スイス
スウェーデン
スペイン
スロバキア
スロベニア
セルビア
タジキスタン
チェコ共和国
デンマーク
トルクメニスタン
トルコ
ドイツ
ノルウェー
ハンガリー
フィンランド
フランス
ブルガリア
ベラルーシ
ベルギー
ボスニア・ヘルツェゴビナ
ポーランド

ボルトガル
マルタ
モナコ
モルドバ共和国
モンテネグロ
ラトビア
リトアニア
ルーマニア
ルクセンブルグ
ロシア
北マケドニア

アフリカ地域

アルジェリア
アンゴラ
ウガンダ
エスワティニ
エチオピア
エリトリア
カーボベルデ
カメルーン
ガーナ
ガボン
ガンビア
ギニア
ギニアビサウ
ケニア
コートジボワール
コモロ
コンゴ
コンゴ民主共和国
サントメ・プリンシペ
ザンビア
シエラレオネ
ジンバブエ
セーシェル
セネガル
タンザニア
チャド
トーゴ
ナイジェリア

ナミビア
ニジェール
ブルキナファソ
ブルンジ
ベナン
ボツワナ
マダガスカル
マラウイ
マリ
モーリシャス
モーリタニア
モザンビーク
リベリア
ルワンダ
レソト
赤道ギニア
中央アフリカ
南アフリカ
南スーダン

東地中海地域

アフガニスタン
アラブ首長国連邦
イエメン
イラク
イラン
エジプト
オマーン
カタール
クウェート
サウジアラビア
シリア
ジブチ
スーダン
ソマリア
チュニジア
バーレーン
パキスタン
モロッコ
ヨルダン
リビア
レバノン

南東アジア地域

インド
インドネシア
スリランカ
タイ
ネパール
バングラデシュ
東チモール
ブータン
ミャンマー
モルディブ
朝鮮民主主義人民共和国

西太平洋地域

オーストラリア
カンボジア
キリバス
クック諸島
サモア
シンガポール
ソロモン諸島
ツバル
トケラウ*
トンガ
ナウル
ニウエ
ニュージーランド
バヌアツ
パプアニューギニア
パラオ
フィジー
フィリピン
ブルネイ・ダルサラーム
ベトナム
マーシャル諸島
マレーシア
ミクロネシア連邦
モンゴル
ラオス
大韓民国
中華人民共和国
日本

日本の「WHO協力センター」一覧表

(2019年2月現在)

Reference	Institution name	協力分野
JPN-28	国立感染症研究所（東京都新宿区）	Standardization and Evaluation of Biologicals
JPN-32	（公財）放射線影響研究所（広島県広島市）	Research on Radiation Effects on Human Health
JPN-38	（公財）結核予防会結核研究所（東京都清瀬市）	Reference, Research and Training on Tuberculosis
JPN-45	国立国際医療研究センター（東京都新宿区）	Health Systems Development
JPN-46	北里大学（東京都港区）	Traditional Medicine
JPN-49	国立水俣病総合研究センター（熊本県水俣市）	Studies on the Health Effects of Mercury Compounds
JPN-50	国立保健医療科学院（埼玉県和光市）	Integrated People-Centred Service Delivery
JPN-51	国立保健医療科学院（埼玉県和光市）	Community Water Supply and Sanitation
JPN-53	産業医科大学（福岡県北九州市）	Occupational Health
JPN-54	富山大学（富山県富山市）	Traditional Medicine
JPN-56	国立病院機構京都医療センター（京都府京都市）	Diabetes Treatment and Education
JPN-57	国立病院機構久里浜医療センター（神奈川県横須賀市）	Research and Training on Alcohol-Related Problems
JPN-58	聖路加国際大学（東京都中央区）	Nursing Development in Primary Health Care
JPN-61	大阪母子医療センター（大阪府和泉市）	Maternal and Child Health
JPN-64	国立感染症研究所（東京都武蔵村山市）	Reference and Research on Influenza
JPN-67	長崎大学（長崎県長崎市）	Reference and Research on Tropical and Emerging Viral Diseases
JPN-68	長崎大学医学部（長崎県長崎市）	Research on Radiation-Induced Thyroid Diseases and Surgical Treatment of Radiation Injuries
JPN-70	国立障害者リハビリテーションセンター（埼玉県所沢市）	Disability Prevention and Rehabilitation
JPN-73	東京医科歯科大学（東京都文京区）	Healthy Cities and Urban Policy Research
JPN-75	新潟大学大学院医歯学総合研究科（新潟県新潟市）	Translation of Oral Health Science
JPN-76	労働安全衛生総合研究所（東京都清瀬市）	Occupational Health
JPN-77	兵庫県立大学看護学部地域ケア開発研究所（兵庫県明石市）	Disaster Risk Management for Health
JPN-78	日本大学（東京都千代田区）	Research and Training in Population, Reproductive Health and Development
JPN-79	量子科学技術研究開発機構（千葉県千葉市）	Radiation Emergency Medicine
JPN-83	独協医科大学越谷病院（埼玉県越谷市）	Prevention and Control of Chronic Respiratory Diseases
JPN-85	厚生労働省（東京都千代田区）	Family of International Classifications
JPN-87	北海道大学（北海道札幌市）	Zoonoses Control
JPN-88	医薬基盤・健康・栄養研究所（東京都新宿区）	Nutrition and Physical Activity
JPN-89	群馬大学（群馬県前橋市）	Research and training on Interprofessional Education
JPN-90	国立保健医療科学院（埼玉県和光市）	Tobacco Testing and Research
JPN-91	北海道大学（北海道札幌市）	Environmental Health and Prevention of Chemical Hazards
JPN-92	国立精神・神経医療研究センター（東京都小平市）	Research and Training in Suicide Prevention
JPN-93	国立感染症研究所（東京都新宿区）	Virus Reference and Research (Enteroviruses)
JPN-94	国立国際医療研究センター（東京都新宿区）	Prevention, Preparedness and Response to Emerging Infectious Diseases
JPN-95	金沢大学（石川県金沢市）	Chronic Hepatitis and Liver Cancer
JPN-96	福島県立医科大学（福島県福島市）	Radiation Disaster Preparedness, Response and Recovery

(公社)日本WHO協会の沿革

★は世界保健機関（WHO）の沿革

- ★1948 「WHO 憲章」が発効し、国連の専門機関として世界保健機関（WHO）が発足。
- 1965 WHO 憲章の精神普及を目的とする社団法人日本 WHO 協会の設立が認可された（本部京都）。WHO 講演会等の事業活動を開始。
- 1966 世界保健デー記念大会開催事業を開始。
- 1968 「目で見る WHO」発行開始
- 1970 青少年の保健衛生意識向上のため、作文コンクール事業を実施。
- 1981 老年問題に関する神戸国際シンポジウムを実施。
- 1985 WHO 健康相談室を開設、中高年向け健康体操教室を実施。
- 1994 海外の WHO 関連研究者への研究費助成事業を実施。
- ★1996 WHO 健康開発総合研究センター（WHO 神戸センター）開設。
- 1998 京都にて WHO 創設 50 周年シンポジウム「健やかで豊かな長寿社会を目指して」を実施。
- 2000 健康フォーラム 2000 をはじめ、全国各地でもフォーラム事業を実施。
- 2006 事務局を京都より大阪市に移転。セミナー事業を開始。
- 2007 財団法人エイズ予防財団（JFAP）のエイズ対策関連事業への助成を開始。
- 2008 事務局を大阪商工会議所内に移転。
- 2009 「目で見る WHO」を復刊。パンデミックになったインフルエンザに対応し対策セミナーを実施。
- 2010 WHO 神戸センターのクマレサン所長を招き、フォーラム「WHO と日本」を実施。
- 2011 メールマガジンの配信を開始。
WHO インターンシップ支援助成を開始。
- 2012 公益社団法人に移行
世界禁煙デーにあたって WHO 神戸センターのロス所長を招き、禁煙セミナーを実施。
- 2013 第 5 回アフリカ開発会議（TICAD）公式サイドイベントとしてフォーラムを実施。
- 2014 WHO 本部から発信されるファクトシートの翻訳出版権を付与される。
- 2019 グローバルヘルス研究会「関西グローバルヘルスの集い」開始

第二次世界大戦後の硝煙さめやらぬ 1946 年 7 月 22 日、世界の 61 カ国がニューヨークに集い、すべての人々が最高の健康水準に達するためには、何をすべきかを話し合い、その原則を取り決めた憲章が採択され、1948 年 4 月 7 日国連の専門機関として世界保健機関 WHO が発足しました。

当協会はこの WHO 憲章の精神に賛同した人々により、1965 年に民間の WHO 支援組織として設立され、グローバルな視野から人類の健康を考え、WHO 精神の普及と人々の健康増進につながる諸活動を展開してまいりました。

歴代会長・理事長、副会長・副理事長(在職期間)

会長 理事長	中野種一郎(1965-73)	副会長 副理事長	松下幸之助(1965-68)	羽田春免(1984-91)	中野 進(1998-06)
	平沢 興(1974-75)		野辺地慶三(1965-68)	佐野晴洋(1989-95)	高月 清(2002-06)
	奥田 東(1976-88)		尾村偉久(1965-68)	河野貞男(1989-95)	北村李賢(2002-04)
	澤田敏夫(1989-92)		木村 廉(1965-73)	村瀬敏郎(1992-95)	植松治雄(2004-06)
	西島安則(1993-06)		黒川武雄(1965-73)	加治有恒(1996-98)	下村 誠(2006-08)
	忌部 実(2006-07)		武見太郎(1965-81)	坪井栄孝(1996-03)	市橋 誠(2007)
	宇佐美 登(2007-09)		千 宗室(1965-02)	堀田 進(1996-04)	更家悠介(2008-12)
	關 淳一(2010-17)		清水三郎(1974-95)	奥村百代(1996-06)	更家悠介(2018-)
	中村 安秀(2018-)		花岡堅而(1982-83)	末舛恵一(1996-04)	生駒京子(2018-)

WHO憲章

世界保健機関（WHO）憲章は、1946年7月22日にニューヨークで61か国の代表により署名され、1948年4月7日より効力が発生しました。日本では、1951年6月26日に条約第1号として公布されました。その定訳は、たとえば「健康とは、完全

な肉体的、精神的及び社会的福祉の状態であり、単に疾病又は病弱の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、人種、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の差別なしに万人の有する基本的権利の

一つである」といったように格調高いものです。日本WHO協会では、21世紀の市民社会にふさわしい日本語訳を追及し、理事のメンバーが討議を重ね、以下のような仮訳を作成しました。

日本WHO協会理事長 中村安秀

世界保健機関憲章前文（日本WHO協会仮訳）

THE STATES Parties to this Constitution declare, in conformity with the Charter of the United Nations, that the following principles are basic to the happiness, harmonious relations and security of all peoples:

Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.

The enjoyment of the highest attainable standard of health is one of the fundamental rights of every human being without distinction of race, religion, political belief, economic or social condition.

The health of all peoples is fundamental to the attainment of peace and security and is dependent upon the fullest co-operation of individuals and States.

The achievement of any States in the promotion and protection of health is of value to all.

Unequal development in different countries in the promotion of health and control of disease, especially communicable disease, is a common danger.

Healthy development of the child is of basic importance; the ability to live harmoniously in a changing total environment is essential to such development.

The extension to all peoples of the benefits of medical, psychological and related knowledge is essential to the fullest attainment of health.

Informed opinion and active co-operation on the part of the public are of the utmost importance in the improvement of the health of the people.

Governments have a responsibility for the health of their peoples which can be fulfilled only by the provision of adequate health and social measures.

ACCEPTING THESE PRINCIPLES, and for the purpose of co-operation among themselves and with others to promote and protect the health of all peoples, the Contracting Parties agree to the present Constitution and hereby establish the World Health Organization as a specialized agency within the terms of Article 57 of the Charter of the United Nations.

この憲章の当事国は、国際連合憲章に従い、次の諸原則が全ての人々の幸福と平和な関係と安全保障の基礎であることを宣言します。

健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。

人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的人権のひとつです。

世界中すべての人々が健康であることは、平和と安全を達成するための基礎であり、その成否は、個人と国家の全面的な協力が得られるかどうかにかかっています。

ひとつの国で健康の増進と保護を達成することができれば、その国のみならず世界全体にとっても有意義なことです。

健康増進や感染症対策の進み具合が国によって異なると、すべての国に共通して危険が及ぶことになります。

子供の健やかな成長は、基本的に大切なことです。そして、変化の激しい種々の環境に順応しながら生きていける力を身につけることが、この成長のために不可欠です。

健康を完全に達成するためには、医学、心理学や関連する学問の恩恵をすべての人々に広げることが不可欠です。

一般の市民が確かな見解をもって積極的に協力することは、人々の健康を向上させていくうえで最も重要なことです。

各国政府には自国民の健康に対する責任があり、その責任を果たすためには、十分な健康対策と社会的施策を行わなければなりません。

これらの原則を受け入れ、すべての人々の健康を増進し保護するため互いに他の国々と協力する目的で、締約国はこの憲章に同意し、国際連合憲章第57条の条項の範囲内の専門機関として、ここに世界保健機関を設立します。

編集委員のページ



柳澤 沙也子

甲南女子大学大学院看護学研究科博士前期課程

看護師として病院等で勤務した後、2015～17年JICA青年海外協力隊としてインドネシア共和国派遣。2018年より現所属。NPO法人Rehab-Care for ASIAインドネシア事業リーダー。

ある日の国際保健医療分野を志す若者へ

2019年12月7・8日、日本国際保健医療学会学術大会（於：三重大学）に参加しました。全国から多くの国際保健医療分野における研究者・実践者が集まり、日本WHO協会関係者も多数発表しました。

帰り道、同じセッションに参加した大学生と電車に乗りました。聞けば地方都市の大学の薬学生とのこと。国際保健医療の現場で専攻分野の学びを活かす道を探り、学生団体やアフリカでの研修等に参加していると伺いました。今回の学術大会にも1人で参加し、学生向けのセッション等を拝聴したそうです。地方都市から県外の勉強会等に参加するには時間も費用も要するにもかかわらず、学びの場を求めて励む姿に胸が熱くなりました。私自身、地方都市の大学出身で、大学生の頃は試行錯誤しながら情報収集を行い、1人でアジアや大洋州へのスタディツアー等に参加していました。若き日の自分と重ね合わせ、浅いながらも私自身の経験をお伝えし、彼女が下車するまでの間、気付けば2時間以上（！）語り合いました。

大阪では奇数月に開催している関西グローバルヘルスの集いの他、2020年11月にはグローバルヘルス合同大会（於：大阪大学吹田キャンパス）が開催されます。4学会の発表から幅広く国際保健医療について知る貴重な機会です。大学生や若手研究者のみならず、また専門分野を問わず多くの方々が様々な分野における研究・活動を知ることによって視野を広げ、世界に羽ばたくきっかけになりますように。

寄付者のご芳名

当協会にご寄付いただいた方々のご芳名を掲載させていただきます。

（匿名希望を除く。50音順、2020年2月末現在）

この紙面をかりて厚くお礼申し上げます。

**稲本孝好様、小笠原理恵様、澤井誠様、
サラヤ株式会社様、（一社）生産技術振興協会様**

グローバルな視野から健康を考え、
国の内外で人々の健康増進につながる諸活動と
WHO 憲章精神の普及活動を展開しています。
私たちの活動に賛同し、
継続のご支援頂ける方の入会をお待ちしています。

会員種別	年会費
正会員：個人	50,000円
正会員：法人	100,000円
個人賛助会員	1口：5,000円
学生賛助会員	1口：2,000円
法人賛助会員	1口：10,000円

目で見える WHO

2020 春号 No.72
2020年 4月 1日 発行
定価 1000円 (税別)

発行者
中村安秀

編集委員
安田直史(編集長) 小笠原理恵 尾崎史歩
木村晄 佐伯壮一朗 白野倫徳 鈴木大地 戸田登美子 藤井まい
松澤文音 柳澤沙也子 山田絵里 吉川健太郎 渡部雄一

発行所
公益社団法人 日本WHO協会
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8 大阪商工会議所ビル5F
TEL ☎ 06-6944-1110 FAX ☎ 06-6944-1136
URL ☎ <https://www.japan-who.or.jp/>

印刷
株式会社 因州屋
TEL ☎ 06-4308-1761

WHO への人的貢献を推進しよう

広告

株式会社 プロアシスト

代表取締役社長 生駒 京子

〒540-0031 大阪市中央区北浜東 4-33
北浜ネクスビル 28F

TEL 06-6947-7230 FAX 06-6947-7261

新居合同税理士事務所

代表税理士 新居 誠一郎

〒546-0002 大阪市東住吉区杭全 1-15-18

TEL 06-6714-8222 FAX 06-6714-8090

日本ポリグル株式会社

代表取締役 小田 節子

〒540-0013 大阪市中央区内本町 2-1-19

TEL 06-6967-8777 FAX 06-6967-2888

岩 本 法 律 事 務 所

弁護士 岩本 洋子

弁護士 藤田 温香

〒541-0041 大阪市中央区北浜 2-1-19-901

サンメゾン北浜ラヴィッサ 901

TEL 06-6209-8103 FAX 06-6209-8106



化学遺産に認定されました

日本化学会 認定化学遺産 第041号『日本における殺虫剤産業の発祥を示す資料』



金鳥。渦巻

世界初の
渦巻き型蚊取り線香



キンチョール

日本で初めての
エアゾール殺虫剤



日本の殺虫剤産業は、弊社創業者の上山英一郎と除虫菊との出会いから始まり、有用な化学製品である世界初の蚊取り線香やエアゾール殺虫剤の製品化、ならびに除虫菊に含まれる有効成分・ピレトリン類に関わる化学的研究を礎として現在に至っております。

広告に関する一切の責任は広告主に帰属し、また、当協会が広告内容について推奨するものではありません。

SARAYA SDGs SOLUTIONS for UGANDA



日本の衛生環境改善に貢献してきたサラヤ。
しかし、世界にはいまだ不衛生が原因で
病気になってしまう方々がたくさんいます。

そこで、かつて日本で行った家庭での手洗い、
病院での手指消毒の普及活動をウガンダで展開しています。

公共の場での手洗い設備の設置や手洗い啓発キャンペーン、
また現地法人で生産するアルコール手指消毒剤の医療施設への導入、
病院における院内感染についての知識やアルコール消毒の重要性、
正しい方法を伝えるトレーニングを実施しています。

また、妊産婦を守る「ホワイトリボン運動」活動支援の一環として、
2018年よりカンバラ郊外において、
妊産婦を感染症から守るプロジェクトを開始しました。

ウガンダの衛生環境改善に貢献する、サラヤ。

